

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定業務に係る公募型プロポーザル方式 実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定業務

(2) 業務の目的

小田原市では、本市固有の歴史的風致を守り育て、歴史的資源を積極的に活用した小田原らしいまちづくりを推進すること、次世代へ伝えていくことを目的に、平成23年に「小田原市歴史的風致維持向上計画」（以下「現計画」という。）を策定し、国からの認定を受け、歴史まちづくりを推進してきた。

現計画は、令和2年度に計画期間が終了することから、引続き、現計画に位置付けた歴史的風致（活動及び建造物）を継承し、更なる歴史まちづくりを推進していくため、「小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）」（以下「第2期計画」という。）を策定することを本業務の目的とする。

(3) 業務の内容 『特記仕様書』による。

- ① 業務実施計画書の作成（実施年度：令和元年度）
- ② 資料・データの収集、分析及び調査（実施年度：令和元年度）
- ③ 第2期計画素案の検討及び作成（実施年度：令和元年度、令和2年度）
- ④ 業務報告書の作成（実施年度：令和元年度、令和2年度） など

(4) 業務期間

契約締結日から令和3年（2021年）3月15日までとする。

2 事業費上限額

見積限度額は、10,034千円（令和元年10月改正後の消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

3 実施形式 公募型プロポーザル形式

4 参加資格

- (1) 小田原市契約規則（昭和39年規則第22号）第5条の規定に該当する者であること。
- (2) 参加申込書の提出期限から候補者の選定日まで、小田原市工事等入札参加資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) プロポーザル方式による業務（以下「該当業務」という。）に係る営業種目において、小田原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種目において現に申し込み中であり、候補者を選定する期日までに登録が完了する場合は例外とする。

- (4) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) プロポーザル審査委員会の委員が経営又は運営に関与していない者であること。
- (6) 参加表明者（企業）は、次の①～②の両方もしくはいずれかの条件を満たしていることが望ましい。
- ① 小田原市競争入札参加資格者名簿において、「都市計画及び地方計画」に係るコンサルタントの登録がある機関、又は、市場調査もしくは文化財調査の「調査業務委託」に係る一般委託の登録がある機関。
 - ② 他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績がある機関。
- (7) 参加表明者（企業）及び協力会社は、下記の実績を有するものでなければならない。
- 平成19年度以降平成30年度末までに完了した「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した業務において以下に記載する同種又は類似業務の実績を1件以上有する者。
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・同種業務：歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務 ・類似業務：本市と同規模の自治体を対象として、歴史的風致（活動・建造物）等のエリアブランディングに関する調査及び検討又は計画策定業務 |
|--|
- (8) 業務責任者及び担当責任者（協力会社も含む。）は、次の①の条件を満たすものでなければならない。また、②～③の両方もしくはいずれかの条件を満たしていることが望ましい。
- ① 令和元年7月23日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、選定後未契約のもの及び落札決定通知（予定を含む）を受けているが未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満である者。手持ち業務とは、管理技術者、主任技術者又は担当技術者となっている「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した契約金額500万円以上の業務をいう。
 - ② 「都市計画及び地方計画」又は「市場調査、文化財調査、建物調査等」の知見を有する者。
 - ③ 他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び国から認定を受けた「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成二十年法律第四十号）」に基づく歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績を有する者。

5 参加申込書の受付

(1) 募集方法

- ① 配布された様式（様式1～様式5）を基に作成を行うものとし、文字サイズは10ポイント以上、印刷は白黒、提出部数は10部とすること。
- ② 参加表明者（企業）及び協力会社は、その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務体制図、特記仕様書の該当部分の写しを提出すること。
- ③ 参加表明者（企業）及び協力会社は、小田原市競争入札参加資格者名簿において、「都市計画及び地方計画」に係るコンサルタントの登録、又は、市場調査もしくは文化財

調査の「調査業務委託」に係る一般委託の登録があり、また、配置予定者（協力会社含む）は、「都市計画及び地方計画」又は「市場調査、文化財調査、建物調査等」の知見を有することを証明する書類の写しや資格証等を添付すること。

(2) 参加表明書の期限及び提出方法

① 期 限 令和元年（2019年）7月23日（火）午後5時まで

※ 土曜日、日曜日及び祝日等を除く。

② 提出先 9頁「15 問い合わせ先」記載の担当窓口とする。

③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。なお、郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

6 候補者選定方法（選定・非選定通知）

(1) 参加表明書を提出した者のうち、評価の合計点が高いものから企画提案書の提出者として選定する。選定者数は、3～5者程度とするが、僅差の場合はこの限りでない。

(2) 企画提案書の提出者として選定した者にはその旨を、選定されなかった者には、選定されなかった旨とその理由を通知する。

(3) 非選定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日等を含まない。）以内に、書面（様式は自由）を持参又は郵送（書留郵便に限る。）することにより、説明を求めることができる。回答は書面により行う。

7 質疑・回答

(1) 質問書の様式

質問の文書は、A4判とし、様式は自由とする。ただし、電子メールにより回答するため、回答先のメールアドレスの記載をすること。

(2) 提出方法

質問は、文書にて持参又は郵送、FAX、電子メールで提出すること。ただし、FAX、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

なお、郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

(3) 期 限

① 参加表明書に係る質問書の提出期限

令和元年（2019年）7月1日（月）から7月9日（火）午後5時まで

② 質問書に対する回答

令和元年（2019年）7月16日（火）

(4) 提出先

9頁「15 問い合わせ先」記載の担当窓口とする。

(5) 回答方法

質問者全員に電子メールにより行う。

8 参加申込資格審査

参加表明書の評価項目、判断基準、並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
	判断基準		
参加表明者（企業） 及び協力会社の経験	資格要件 （協力会社を含まない）	技術部門 （様式2） ① 小田原市競争入札参加資格者名簿において、「都市計画及び地方計画」に係るコンサルタントの登録がある機関、又は、市場調査もしくは文化財調査の「調査業務委託」に係る一般委託の登録がある機関 ② 他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び国から認定を受けた「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成二十年法律第四十号）」に基づく歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績のある機関 なお、上記以外は配点しない。	① 15 ② 15
	業務経験 （協力会社を含む）	業務実績 （様式2）（様式3） 平成19年度以降平成30年度末までに完了した同種・類似業務実績を下記のとおり評価する。 ・同種業務の実績がある（1件10ポイント） ・類似業務の実績がある（1件5ポイント） なお、記載する業務は、参加表明者及び協力会社を合わせて6件までとする。また、上記以外は選定しない。	60
業務責任者及び担当責任者の経験及び能力	資格経験	能力資格 （様式4） ① 「都市計画及び地方計画」又は「市場調査、文化財調査、建物調査等」の知見を有する者。 ② 他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績を有する者。 なお、当該資格を保有していることを証明する書類を添付すること。また、上記以外は配点しない。	① 30 ② 30
	専任性	手持ち業務量 （様式4） 手持ち業務量（本業務を含まず、選定後未契約のもの及び落札決定通知（予定を含む）を受けているが未契約のものを含む）が4億円以上又は件数が10件以上である者は選定しない。	数値化しない
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	（様式5） 業務の分担について記載する。 なお、業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合は選定しない。	数値化しない
合計			150

9 企画提案書作成方法

(1) 基本事項

① 企画提案書の無効

プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本要領において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

② 業務の実施方針等

業務の実施方針、実施フロー、工程計画その他の記載にあたっては、A4判1枚以内で簡潔に記載すること。

③ 評価テーマ

6頁「11 審査方法」(1)記載のテーマに対する業務概要を具体的にA4判1枚に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典が明示できる図表、既往成果、現地写真等を用いることに支障ないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。

④ 参考見積

業務規模を確認するため、参考見積を添付すること。様式は任意とする。

(2) 作成方法

配布された様式(様式6～様式8)を基に作成を行うものとし、文字サイズは10ポイントとする。電子メールで提出する場合は、「Adobe Reader X」によりファイルの閲覧が可能な形式とし、ファイルの容量は極力1メガバイト以内とすること。また、印刷時に規定の枚数となるように設定しておくこと。なお、提出された企画提案書の印刷は白黒とする。

(3) 企画提案書その他の提出物の提出期限、提出場所及び方法

① 期 限 令和元年(2019年)8月20日(火) 午後5時まで

② 場 所 9頁「15 問い合わせ先」記載の担当窓口とする。

③ 方 法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)の場合は10部、FAX又は電子メールの場合は1部を提出すること。(FAX又は電子メールの場合には着信を確認すること。)なお、郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

10 審査会(ヒアリング・プレゼンテーション)

(1) 開催日時 令和元年(2019年)8月28日(水)

※なお、開始時間は、後日連絡する。

(2) 場 所 小田原市役所

(3) 出席者 業務責任者及び担当責任者(協力会社も含む。)

(4) その他

① 審査会は、評価テーマと評価項目についての質疑応答を行う。

② ヒアリング時の追加資料の提出及び提示は認めない。

11 審査方法

(1) 企画提案書の評価テーマ

本業務において、企画提案を求めるテーマは以下に示す事項とする。

- ① 本市の歴史的風致を生かすための着眼点や基本的な考え方について
- ② 歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査の進め方について
- ③ 他都市の歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績を踏まえた取組や手法等の提案

(2) 企画提案書を選定するための基準

企画提案書の評価項目、判断基準、並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。なお、評価項目「実施方針・実施フロー・工程・計画その他」及び「評価テーマに関する企画提案」は、ヒアリングとプレゼンテーションを通じて評価する。

評価項目	評価の着目点			評価のウエイト
			判断基準	
参加表明者（企業）及び協力会社の経験	資格要件（協力会社を含まない）	技術部門	(様式2) ①小田原市競争入札参加資格者名簿において、「都市計画及び地方計画」に係るコンサルタントの登録がある機関、又は、市場調査もしくは文化財調査の「調査業務委託」に係る一般委託の登録がある機関 ②他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績のある機関 なお、上記以外は配点しない。	① 15 ② 10
	業務経験（協力会社を含む）	業務実績	(様式2) (様式3) 平成19年度以降平成30年度末までに完了した同種・類似業務実績を下記のとおり評価する。 ・同種業務の実績がある（1件10ポイント） ・類似業務の実績がある（1件5ポイント） なお、記載する業務は、参加表明者（企業）及び協力会社を合わせて6件までとする。また、上記以外は配点しない。	60

業務責任者及び担当責任者の経験及び能力	資格経験	能力資格	(様式4) ①「都市計画及び地方計画」又は「市場調査、文化財調査、建物調査等」の知見を有する者。 ②他都市等の歴史的風致(活動・建造物)に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績を有する者。 なお、上記以外は配点しない。	① 30 ② 20
	実施方針・実施フロー・工程計画・その他 (様式7・①・②)	業務理解度		業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。
実施手順			業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
工程計画			業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
その他 様式7-②			本業務説明書に対する意見、仕様書等に示される業務内容に対する有益な代替案又は重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10
			なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。	-
評価テーマに対する企画提案 (様式8・①・②・③)	的確性		現在の社会経済情勢等との整合性が高い場合に優位に評価する。	25 ×3
			必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。	
			業務の的確性に著しく欠ける場合は、選定しない。	
	実現性		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	25 ×3
			提案内容を裏付ける類似実績の明示がある場合に優位に評価する。	
			業務の実現性に著しく欠ける場合は、選定しない。	
参考見積	参考見積の妥当性		提案した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には選定しない。	数値化しない
合計				315

12 審査結果（選定・非選定通知）

- (1) 企画提案書を提出した者の中から、評価の合計点が最上位であるものを1者選定する。企画提案書を選定した者にはその旨を、選定されなかった者には、選定されなかった旨とその理由を通知する。
- (2) 非選定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）を持参又な郵送（書留郵便に限る。）することにより非選定理由について説明を求めることができる。回答は書面により行う。

13 日程

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| (1) プロポーザル実施の公表 | 令和元年（2019年）7月 1日（月）～7月23日（火） |
| (2) 質問書の提出期限 | 令和元年（2019年）7月 9日（火）午後5時まで |
| (3) 質問書に対する回答予定 | 令和元年（2019年）7月16日（火） |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和元年（2019年）7月23日（火）午後5時まで |
| (5) 参加資格の審査結果の通知予定 | 令和元年（2019年）7月30日（火） |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和元年（2019年）8月20日（火）午後5時まで |
| (7) 審査会（ヒアリング等） | 令和元年（2019年）8月28日（水） |
| (8) 選定・非選定通知予定 | 令和元年（2019年）8月29日（木） |
| 評価及び選定結果等の公表 | |
| (9) 契約の締結予定 | 令和元年（2019年）9月中旬 |

14 提出書類の取扱

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。
- (3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効にする。
- (5) 提出された参加表明書は返却しない。なお、提出された参加表明書は、企画提案書の選定以外に無断で使用しない。
- (6) 選定されなかった提案書は、電子媒体により提出した場合はデータを削除し、紙媒体で提出されたものは、裁断処分する。なお、返却を希望する場合はその旨を提出の際に申し出ること。
- (7) 選定された企画提案書は、小田原市情報公開条例（平成14年12月25日条例第32号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対

象となる場合がある。

- (8) 提出期限以降における参加表明書、企画提案書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。また、参加表明書及び企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であると発注者の了解を得なければならない。
- (9) 選定された企画提案書の内容については、当該業務の特記仕様書に適切に反映するものとする。
- (10) 企画提案書の選定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方法について、提案を求めることがある。
- (11) 企画提案を選定された会社名は公表される場合がある。

15 問い合わせ先

小田原市 都市部 まちづくり交通課 まちづくり係

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

TEL 0465-33-1754

FAX 0465-33-1579

E-mail ma-machi@city.odawara.kanagawa.jp

参加表明書

業務の名称 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定業務

履行期限 令和3年（2021年）3月15日

標記業務の企画提案書に基づく選定の参加について関心がありますので、資料を提出します。

なお、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定業務委託に関する公募型プロポーザルに参加するに当たり、実施要領の「4 参加資格」に記載されている要件をすべて満たしていることを誓約します。

令和元年（2019年） 月 日

小田原市長 様

提出者) 住 所
会 社 名
代 表 者 役職名 氏名 ⑩

担当者) 担当部署
氏 名
電話番号
F A X
E-mail

参加表明者（企業）の経歴

①会社名		②代表者名	
③資格・実績			
<p>参加表明者（企業）は、小田原市競争入札参加資格者名簿において、「都市計画及び地方計画」に係るコンサルタントの登録、又は、市場調査もしくは文化財調査の「調査業務委託」に係る一般委託の登録があり、他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績を有することを証明する書類の写し等を添付すること。</p> <p>登録状況</p> <p>1 業種区分・営業種目・細目：</p> <p>2 認定番号：</p> <p>3 認定年月日：</p>			
④平成19年度以降平成30年度末までに完了した「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した同種又は類似業務業務（6件まで）			
その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書、計画書の目次等の該当部分の写し等を添付すること。			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：④に記載した同種又は類似業務実績の詳細については、様式3の参加表明者（企業）及び協力会社の同種又は類似業務実績に記載すること。

注3：④に記載した同種又は類似業務実績については、参加表明者（企業）及び協力会社を合わせて6件までとする。

協力会社の経歴

①会社名		②代表者名	
③平成19年度以降平成30年度末までに完了した「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した同種又は類似業務実績（6件まで） その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書、計画書の目次等の該当部分の写し等を添付すること。			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		
	テクリス登録番号：		

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：③に記載した同種又は類似業務実績の詳細については、様式3の参加表明者（企業）及び協力会社の同種又は類似業務実績に記載すること。

注3：③に記載した同種又は類似業務実績については、参加表明者（企業）及び協力会社を合わせて6件までとする。

参加表明者（企業）及び協力会社の同種又は類似業務実績

会社名	
業務分類	
業務名	
テクリス登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
業務の特徴	

注1：業務分類には、「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注2：その業務を担当したこと及び業務内容が同種・類似にあたることを証する契約書、業務計画書、特記仕様書、業務報告書、計画書の目次等の該当部分の写し等を添付すること。

業務責任者及び担当者責任者の経歴

① 氏名		② 生年月日		
③ 所属・役職				
④ 業務責任者、担当者の別				
⑤ 資格・実績 「都市計画及び地方計画」又は「市場調査、文化財調査、建物調査等」の知見を有する者であり、他都市等の歴史的風致（活動・建造物）に関する悉皆調査及び歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績のあることを証明する書類及び資格者証の写し等を添付すること。 資格（名称： 登録番号： 登録年月日： ）				
⑥ 手持ち業務の状況（2019年7月23日現在） 管理技術者、主任技術者、又は担当技術者となっている「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した契約金額500万円以上の業務を全て記載する。（選定後未契約及び落札決定通知後未契約の業務を含む）				
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				契約金額合計 万円

注1：記載する人数は、様式1枚につき1名とする。

(様式5)

業務実施体制

	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
業務責任者			
担当責任者	1)		
	2)		
	3)		

注1：氏名にはふりがなを付すこと。

注2：所属・役職については、協力会社に所属する場合は、企業名等も記載すること。

企画提案書

業務の名称 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定業務

履行期限 令和3年（2021年）3月15日

標記業務について、企画提案書を提出します。

令和元年（2019年） 月 日

小田原市長 様

提出者) 住 所
会 社 名
代 表 者 役職名 氏名 ⑩

作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
F A X
E - mail

・業務の実施方針

・実施フロー

--

・工程計画

検討項目	業務工程					備考
	月	月	月	月	月	

注 1 : 業務の実施方針、業務実施フローチャート、工程計画について簡潔に記載する。

注 2 : 工程計画は、予定履行期間内で記載すること。

注 3 : 文字サイズは、10ポイント以上とすること。

・その他

A large empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for providing additional information or comments related to the business description.

※本業務説明書に対する意見、仕様書等に含まれる業務内容に対する代替案等があれば記載すること。

評価テーマに対する企画提案

テーマ①：本市の歴史的風致を生かすための着眼点や基本的な考え方について

注 1：曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。曖昧な表現の場合は評価しない。

注 2：文字サイズは、10ポイント以上とすること

評価テーマに対する企画提案

テーマ②：歴史的風致（活動・建造物）に関する調査の進め方について

注 1：曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。曖昧な表現の場合は評価しない。

注 2：文字サイズは、10ポイント以上とすること。

評価テーマに対する企画提案

テーマ③：他都市の歴史的風致維持向上計画策定業務に係る実績を踏まえた取組や手法等の提案

注 1：曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。曖昧な表現の場合は評価しない。

注 2：文字サイズは、10ポイント以上とすること。